

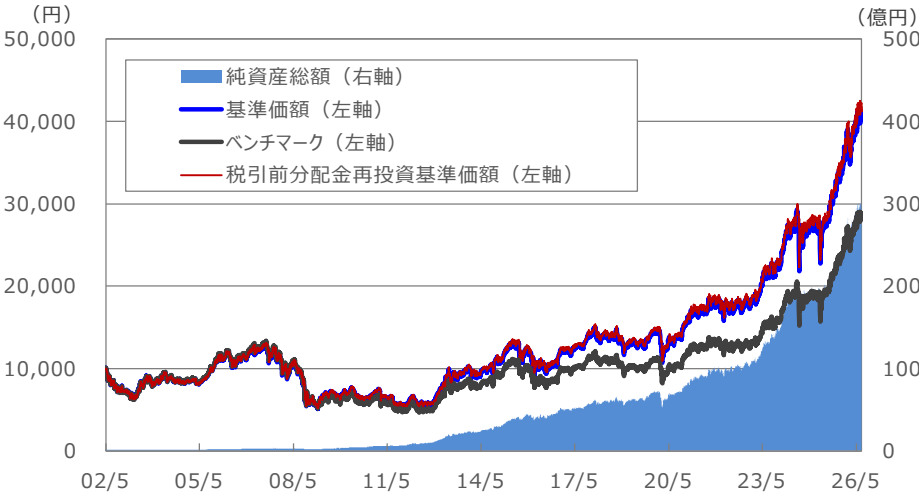
運用実績

基準価額 40,766円 前月末比 +592円 純資産総額 296.72億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2002年5月28日

基準価額等の推移



資産構成（単位：百万円）

| ファンド    | 金額     | 比率     |
|---------|--------|--------|
| マザーファンド | 29,686 | 100.0% |
| 現金等     | -14    | 0.0%   |

| マザーファンド | 金額     | 比率    |
|---------|--------|-------|
| 国内株式    | 29,446 | 99.2% |
| 現金等     | 240    | 0.8%  |

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。  
※ベンチマーク：設定日から2009年3月31日まではニュージャパンインデックス、2009年4月1日以降はTOPIX100・インデックス、2025年3月3日以降はTOPIX100・インデックス（配当込み）の騰落率を連続させて計算しています。設定日の前営業日を10,000とし、各ベンチマークを連続させて指数化しています。

期間収益率

|        | 設定来(年率) | 1カ月    | 3カ月    | 6カ月    | 1年(年率) | 3年(年率) | 5年(年率) |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ファンド   | 6.10%   | 1.47%  | 8.58%  | 14.28% | 40.13% | 23.20% | 19.58% |
| ベンチマーク | 4.43%   | 1.49%  | 8.81%  | 14.66% | 41.20% | 22.48% | 18.15% |
| 差      | 1.67%   | -0.02% | -0.23% | -0.38% | -1.07% | 0.73%  | 1.43%  |

リスク(標準偏差)

|        | 設定来(年率) | 1カ月 | 3カ月 | 6カ月 | 1年(年率) | 3年(年率) | 5年(年率) |
|--------|---------|-----|-----|-----|--------|--------|--------|
| ファンド   | 17.15%  | —   | —   | —   | 17.62% | 13.89% | 13.52% |
| ベンチマーク | 17.28%  | —   | —   | —   | 17.83% | 14.16% | 13.79% |

※ファンドの期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。  
※期間収益率及びリスク（標準偏差）は、月次収益率より算出しています。（期間が1年以上の場合は年率換算し、1年未満の場合は年率換算していません。）  
※リスク（標準偏差）とは、測定期間内のファンドの平均リターンから各時点のリターンがどの程度離れているかを示す値です。

2026年7月31日基準

追加型投信／国内／株式／インデックス型

収益分配金（税引前）推移

| 決算期 | 第20期      | 第21期      | 第22期      | 第23期      | 第24期      | 設定来累計 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 決算日 | 2022/5/27 | 2023/5/29 | 2024/5/27 | 2025/5/27 | 2026/5/27 |       |
| 分配金 | 0円        | 0円        | 0円        | 0円        | 0円        |       |

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

組入資産の状況

| 組入上位10銘柄 |       |                   |        |       |
|----------|-------|-------------------|--------|-------|
|          | 証券コード | 銘柄名               | 業種     | 比率    |
| 1        | 8306  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業    | 5.75% |
| 2        | 7203  | トヨタ自動車            | 輸送用機器  | 4.16% |
| 3        | 8316  | 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業    | 3.79% |
| 4        | 6501  | 日立製作所             | 電気機器   | 3.48% |
| 5        | 6758  | ソニーグループ           | 電気機器   | 3.29% |
| 6        | 8035  | 東京エレクトロン          | 電気機器   | 3.01% |
| 7        | 8411  | みずほフィナンシャルグループ    | 銀行業    | 2.89% |
| 8        | 9984  | ソフトバンクグループ        | 情報・通信業 | 2.62% |
| 9        | 6857  | アドバンテスト           | 電気機器   | 2.55% |
| 10       | 8058  | 三菱商事              | 卸売業    | 2.39% |
| 組入銘柄数    |       |                   | 99銘柄   |       |

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

## 当月の市場動向及び運用実績

## ■ 市場動向

7月の日本株市場は、業種や銘柄によって明暗が分かれる展開となりました。これまで相場をけん引してきたAI・半導体関連銘柄には利益確定売りが広がり、日経平均株価は月間で約8%下落しました。特に中旬以降は、米国ハイテク株の調整に加え、韓国の半導体大手SKハイニックスの急落をきっかけに、AI向け半導体メモリー需要への期待がやや後退し、世界的に半導体関連株への売り圧力が強まりました。日本市場でも東京エレクトロン、キオクシアなど主力半導体関連銘柄が下落し、日経平均株価の下押し要因となりました。

一方で、TOPIXは銀行、鉄鋼、商社などのバリュー株が堅調に推移したことから上昇しました。鉄鋼株は米国での収益改善期待が支援材料となり、銀行株も金利環境の改善期待を背景に買われました。生成AIやデータセンター向け需要の拡大という中長期的な成長シナリオに大きな変化はなく、市場では今回の下落を過熱感の修正と捉える見方もみられました。総じて7月は、半導体関連株が大きく調整する一方、金融株や素材株などが相場を支え、銘柄間のパフォーマンス格差が拡大した月となりました。

大型株では、好決算を発表した「オリエンタルランド」や「日本たばこ産業」が上昇するなど、決算内容を反映した動きがみられました。一方で、日経平均株価採用銘柄の中でも寄与度の大きい半導体製造装置メーカーの「東京エレクトロン」や、先月までの上昇の反動もあった「村田製作所」など、AI・データセンター関連銘柄は大きく下落しました。

東証33業種では、金利上昇による収益拡大期待を背景に「保険業」を中心とした金融株が上昇しました。また、海運市況の回復期待から「海運業」、これまでの出遅れ感に加え米国鉄鋼市況の回復期待を背景に「鉄鋼」も上昇しました。一方、AI・データセンター関連の調整を受けて「電気機器」が下落したほか、電線など半導体関連素材を手掛ける企業を中心に「非鉄金属」も軟調な推移となりました。

当月の指数動向は、TOPIX100（配当込み）が+1.49%、日経平均株価が▲8.14%、東証グロース市場250指数（旧東証マザーズ指数）が▲2.92%となりました。

## ■ 運用実績

今月の運用成績は、マザーファンド、ベビーファンド共に概ねTOPIX100（配当込み）並みの騰落率となりました。株式の売買実績は、売買合計額343百万円、売買回転率は1.17%でした。

追加型投信／国内／株式／インデックス型

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度のための専用ファンドとして、TOPIX100・インデックス(配当込み)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

### ファンドの特色

- ① 主として、SBI TOPIX100・インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資し、TOPIX100・インデックス(配当込み)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。  
※本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- ② 株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

## TOPIX100・インデックスについて

### TOPIX100・インデックスとは

東京証券取引所の株価指数「TOPIX」の構成銘柄を一定の基準で規模ごとに細分化した時価総額加重型株価指数の一つです。TOPIX100構成銘柄は、TOPIXの構成銘柄の中から、時価総額(浮動株比率を反映させたもの。以下同じ。)及び流動性の高い100銘柄で構成される大型指数のことをいい、1998年4月1日を1,000ポイントとして算出し、TOPIX構成銘柄の時価総額の67.8%（2025年11月末現在）をカバーしています。TOPIX100構成銘柄はCore30<sup>※1</sup>構成銘柄とLarge70<sup>※2</sup>構成銘柄を合計した100銘柄により構成されています。

※1 Core30とはTOPIXの構成銘柄を一定の基準で規模ごとに細分化した時価総額加重型株価指数の一つです。TOPIXの構成銘柄の中から、時価総額及び流動性の高い30銘柄で構成される超大型指数のことをいい、1998年4月1日を1,000ポイントとして算出し、TOPIX構成銘柄の時価総額の42.2%（2025年11月末現在）をカバーしています。

※2 Large70とはTOPIXの構成銘柄を一定の基準で規模ごとに細分化した時価総額加重型株価指数の一つです。Large70は、TOPIXの構成銘柄の中から、TOPIX100構成銘柄のうち、Core30構成銘柄に含まれない70銘柄で構成される指数のことをいい、1998年4月1日を1,000ポイントとして算出し、TOPIX構成銘柄の時価総額の25.6%（2025年11月末現在）をカバーしています。

各指数を構成する銘柄数は、毎年10月の定期入替時において適用される「原則数」であり、その後の定期追加（新規上場等）や上場廃止等によって、各株価指数の算出対象数は、一時的に原則数を上回ることもあれば下回ることもあります。

\* 出所：東京証券取引所より

### TOPIX100の著作権などについて

- ・TOPIX100の指数値及びTOPIX100に係る標章又は商標は、株式会社JPX 総研又は株式会社JPX 総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX100に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIX100に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPX が有します。
- ・JPX は、TOPIX100の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX100の指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIX100に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
- ・JPX は、TOPIX100の指数値及びTOPIX100に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIX100の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・JPX は、TOPIX100の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPX は、TOPIX100の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
- ・本ファンドは、JPX により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・JPX は、本ファンドの購入者又は公衆に対し、本ファンドの説明又は投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ・JPX は、当社又は本ファンドの購入者のニーズをTOPIX100の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではありません。
- ・以上の項目に限らず、JPX は本ファンドの設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

追加型投信／国内／株式／インデックス型

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて株式を中心とした、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様はに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

### 主な変動要因

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク | 本ファンドは、株式を主要投資対象としていることから、株式の運用にかかる価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動するため、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                                                                                |
| 信用リスク   | 投資した企業や取引先等の経営・財政状況の悪化または悪化が予想される場合等により株式の価格が下落した場合、もしくは債券及びコマーシャル・ペーパー等短期金融資産にデフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合等には、当該商品の価格は下落し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                                                           |
| 価格乖離リスク | 本ファンドは、TOPIX100・インデックス(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、その実現が不可能になる以下の要因が存在します。①インデックス構成銘柄の一部を組入れない場合があること ②株式配当金の受取、信託報酬及び監査費用等の控除による影響 ③運用の効率化を図るためETFや株価指数先物取引等活用することもあり、現物とETFや先物の動きが連動していない場合の影響 ④株式、ETF及び株価指数先物等の流動性が低下した場合における売買対応の影響 ⑤追加信託・解約に伴う株式の買付、売却タイミング差による影響 ⑥株式売買委託手数料及び先物取引等に要する費用を負担することによる影響 ⑦ETF、株価指数先物取引等を含めた実質的な株式の組入比率がファンドの純資産総額の100%とならない場合の影響等 |
| 流動性リスク  | 本ファンドが実質的に投資する、TOPIX100・インデックスファンド構成銘柄は、比較的規模の大きな銘柄ですが、株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                                                                                                                                                                                        |
| 金利変動リスク | 一般に金利が上昇（低下）した場合は、債券の価格は下落（上昇）します。金利水準の大きな変動は、株式市場に影響を及ぼす場合があり、本ファンドの基準価額の変動要因になります。                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 繰上償還リスク | 本ファンドは、受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還されることがあります。繰上償還が行われた場合、受益者は、受益権を償還まで保有した場合に得られたであろう投資収益を得られない可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                        |

※基準価額の変動要因は上記に限定されているものではありません。

### その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

### リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

追加型投信／国内／株式／インデックス型

## お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                              |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 1円以上1円単位                                                                                                                                                                     |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の基準価額とします。（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）                                                                                                                                 |
| 購入代金                      | 販売会社の定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                       |
| 購入申込者の制限                  | 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行う資産管理機関及び国民年金基金連合会等に限るものとします。                                                                                                         |
| 換金単位                      | 1口単位                                                                                                                                                                         |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の基準価額とします。解約手数料はかかりません。                                                                                                                                               |
| 換金代金                      | 換金申込受付日から起算して4営業日目以降のお支払いとなります。                                                                                                                                              |
| 申込締切時間                    | 午後3時30分までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。<br>※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。                                                                 |
| 換金制限                      | ファンドの資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり1億円を越える大口解約には制限を設ける場合があります。                                                                                                                        |
| 購入・換金<br>申込受付の中止<br>及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。                                                                                         |
| 信託期間                      | 無期限（設定日：2002年5月28日）                                                                                                                                                          |
| 繰上償還                      | 受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。                                                                                                                                     |
| 決算日                       | 原則として、毎年5月27日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                   |
| 収益分配                      | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>※分配金は自動的に再投資されます。                                                                                                                            |
| 課税関係                      | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 |

追加型投信／国内／株式／インデックス型

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |        |
|---------|--------|
| 購入時手数料  | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に年0.264%（税抜：年0.24%）を乗じて得た金額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6カ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。<br>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率                                                                                                   |
| その他の費用<br>及び手数料  | ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料・先物取引・オプション取引等に要する費用、信託事務の諸費用（目論見書、運用報告書等）、その他の諸費用（ファンドが投資成果の目標とする「TOPIX100」の商標使用許諾にかかる基本料金となる料金（税抜：年10万円））及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。<br>※これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。 |

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人

|      |                                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | SBIアセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人資産運用業協会                                                                      |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）                                                                                                                                               |
| 販売会社 | 株式会社SBI証券（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号 加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会 |

## 本資料のご留意点

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。